日看大協第 118 号
2024 年 2 月 19 日

フィードバック検証
各位

一般社団法人日本看護系大学協議会
代表理事　鎌倉　やよい

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究」
【フィードバック検証①②】ご回答のお願い

平素より一般社団法人日本看護系大学協議会(以下、JANPU)の活動にご理解とご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

『令和 5 年度「先導的大学改革推進委託事業」看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究』ではご支援を賜りましたこと重ねて御礼申し上げます。

今回の調査は、2040 年の看護職育成を見据えた看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた第 1.2.3.4 回調査から得られた「資質・能力案」「到達度案」「教育内容案」をもとに、ご意見を頂きたく存じます。これまでの調査結果からは、卒業時点を 2040 年の看護学生の学修成果の目標（学修目標）の到達とし、学士課程の卒業時点、各専門領域の臨地実習時点、各専門領域の臨地実習前時点の3時点について、それぞれ資質・能力、到達度、教育内容が示されました。

調査は 2024 年 2 月 19 日（月）～3 月 1 日（金）の期間で実施いたします。

ご多忙とは存じますが、皆様のご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

【調査目的】

今回の調査では、対象者である皆様からのご意見を得て、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム素案」に含めるべき「資質・能力案」「到達度案」「教育内容案」修正方針の決定、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム素案」の構成ならびに内容方針の決定を目的とします。

【調査対象者】

＜フィードバック検証①＞

〇JANPU 会員校の教務・カリキュラムご担当の看護教員

〇第 1.2.3 回調査にご協力いただいた CNS/NP/CNE、および第4回調査にご協力頂いた有識者の方々

＜フィードバック検証②＞

JANPU 理事・監事、JANPU 高等教育行政対策委員会、および、JANPU 看護学教育質向上委員会の委員、看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会委員、教育学の専門家(約 50 名)

＊なお、フィードバック検証①②は対象者ならびに内容が異なります。

【調査方法】

Google フォームを用いた調査になります。Google フォームの URL は JANPU から送付したメールに記載しております。回答画面が開き、選択または短文・長文の記述式の質問が行われます。

＊原則、Google フォームでのご回答をお願いしております。Word 等での意見提出や、ヒアリングが必要な方は JANPU 事務局にご一報ください。

【回答期間】 2月19日（月）～3月1日（金）

（次頁以降もご確認ください。）

【倫理的配慮・個人情報ならびに情報セキュリティに関する配慮】

1）個人の不利益に対する配慮

本調査において大きな不利益は生じないと考えますが、回答に 1 時間程度の時間を要すること、回答に通信費を要することによる負担が生じる可能性があります。

2）個人情報保護に対する配慮

本研究では、Google フォームの回答をもって同意とさせていただきます。本研究では全国の看護職・看護教員・看護基礎教育機関に教員として勤務経験がある全員が対象となり、かつ対象者への侵襲や介入はなく、試料は収集しません。本調査では Google フォームにより情報収集させていただきますが、個人が特定されやすい内容は含まれておりません。Google フォーム回答後に個人を特定することが不可能なため、回答後の同意撤回は認められないことをご了承ください。

なお、謝礼対象者には、メールアドレスをお聞きしますが、連絡先は研究代表者が対照表を作成管理し、データとは異なる場所に保管させていただきます。謝礼を渡すための、メールアドレスなどの連絡先は、各電子媒体およびファイルにパスワードをかけることで情報漏洩を予防します。調査結果、分析結果は個人が特定されない形で研究責任者ならびに共同研究者が鍵のかかる場所で保管します。

研究成果を論文や報告書等で公表する際は施設や個人が特定されることがないよう十分配慮致します。

3）情報セキュリティへの配慮

本調査にご協力くださる皆様は、所属機関の情報セキュリティガイドラインや、ご自身の端末・ネットワーク環境などの情報セキュリティ対策をご確認の上、ご回答をお願いいたします。情報セキュリティ対策が脆弱な場合は皆様が入力した回答の漏洩につながる危険があります。

令和 5 年度文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」
看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究　事業全体の概要

この調査は、一般社団法人日本看護系大学協議会が文部科学省より『令和 5 年度「先導的大学改革推進委託事業」看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究』を受託し、「2040 年以降の社会を想定した看護職、次世代を担う看護実践能力、そのために必要な教育内容」を明らかとし、次期「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂案を作成することを目的としております。

【事業計画の概要】

1．事業ならびに調査研究テーマ：

文部科学省『令和 5 年度「先導的大学改革推進委託事業」看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けた調査研究』を本会が受託しています。概要ならびに詳細は、下記資料をご覧ください。

■看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する連絡調整委員会

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/125/

＜事業 1 概要＞

事業 1 において、「看護学教育の質保証～看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に向けての展望～」として、2040 年に向けた社会環境の変化から、コンピテンシー基盤型教育（以下CBE）ならびにコンピテンシー基盤型カリキュラムへの転換が必要であることが明らかとなった。CBEでは、知識、スキル、態度、思考、判断、表現を統合したパフォーマンスを学修成果として示すアウトカムの設定、アウトカム重視の評価方法、臨地実習前・中・卒業時点での到達度の設定、評価基準等の作成が必要である。このアウトカム設定は、看護学基礎教育から看護師資格取得後の卒後教育へとシームレスに継続されるものであり、学修成果の到達度の設定、評価基準・評価基準項目の設定、パフォーマンスレベルでの達成水準の明示と共通理解などに基づき学修成果を可視化し、看護職の看護実践能力を明らかにする必要性が述べられた。

＜事業 2 概要＞

事業 2 では、次世代看護職の基本的資質・能力(コンピテンシー) を提案するために、社会のニーズに合わせた看護学教育内容の充実へ向けて、多くの現場の看護師、看護教員や高度実践看護を行うものを対象として、インタラクティブかつ効率的にデータ収集できる Chat 型 AI を活用したデルファイ法を用いて、合意形成を図りながら調査を進めた。その結果、「資質・能力案」として11の分類、11の分類に対する第 2.3.4 階層として 1130 の資質・能力が得られた。

■看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に関する連絡調整委員会（第 2 回資料）

【資質・能力案】https://www.mext.go.jp/content/20240131-mxt_igaku-000033742-4.pdf

＜事業 3 概要＞

事業 3 では、事業 1 で得られた「資質・能力案」に対してさらに分析を行い、「到達度案」「教育内容案」を作成した。これらの案は、卒業時点を 2040 年の看護学生の学修成果の目標（学修目標）の到達とし、「①卒業時点でどのような資質・能力がどの程度求められるか（到達度）」、卒業時点で看護職の資質・能力を育成するためには「②各専門領域の臨地実習時点では、どのような指導の下、どのような実践の到達を求めるか」、臨地実習で実践するためには「③各専門領域の臨地実習前時点では学内の講義・演習でどのような能力の獲得がどの程度求められるか」を示すものである。

【卒業時点/（各専門領域の臨地）実習前時点】では、「学修評価の考え方」の一つの概念である Miller のピラミッドに基づき、下記の4つの段階で示した。

- Does：臨床の場面で実践する能力
- Shows how：模擬的な環境を含めて行動として示す能力
- Knows how：収集した情報を分析・解釈して臨床に応用する能力
- Knows：専門職としての能力を発揮するために必要な知識

【各専門領域の臨地実習】時点では、看護学生が「その活動を監督なしで実行するために必要な能力を学内の講義・演習で獲得している」ということを前提として、看護学生が看護師に必要な実践能力を臨地実習場面で修得するためには、どのような指導の下、看護実践の到達を求めるか、について、下記の5段階で示した。

- 看護師など（施設）の直接の監督下でできる
- 教員などの直接の監督下でできる
- 看護師などがすぐに対応できる状況下でできる
- 見学する
- 経験なし

さらに、事業 3 では、改訂版看護学教育モデル・コア・カリキュラムの構成の検討を行っている。フィードバッ

ク検証①②ではこれらに対して皆様から広くご意見をいただくものである。

＜事業 4＞

事業 1.2.3 の検討結果を踏まえ、看護教育の質保証となる実習や能力評価の方略を検討します。 方略に対して評価規準・基準・ブループリントを作成し、看護教育・臨床の現場からのフィードバック検証や、指定規則や国家試験出題基準、関係法令との整合などの結果からさらに分析を行う予定です。

以上

本事業の実施体制・問い合わせ先

本事業・研究に関するご質問等がございましたら下記連絡先までご連絡下さい。

【本事業に関する問い合わせ先】一般社団法人　日本看護系大学協議会
代表理事：鎌倉やよい
看護実践能力評価基準検討委員会　委員長：荒木暁子　　副委員長：西村礼子
委員：福田友秀、野島敬祐、佐藤聖一
事務局　潮、亀山、久保
電話：03-6206-9451（連絡対応時間：9:30-16:30）
FAX：03-6206-9452　　E-mail：office@janpu.or.jp

【本調査研究に関する問い合わせ先】東京医療保健大学　西村礼子
住所：〒141-8648　　東京都品川区東五反田 4-1-17
電話：03-5421-7656-402(直通)　　E-mail： a-nishimura@thcu.ac.jp

【フィードバック検証に関する問い合わせ先】
https://forms.gle/NPPtFbrfbF915bESA

なお、本事業は、JANPU 看護学教育質向上委員会、JANPU 高等教育行政対策委員会等と連携し、実施しています。また、文部科学省高等教育局医学教育課と随時調整し、進めています。

本調査は東京医療保健大学　ヒトに関する研究倫理審査委員会にて、多機関共同研究による一括審査の承認【承認番号：教 023－05B（令和 5 年 7 月 13 日)】を得て実施しております。ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。